

定期券

中学生の通学費を支援します



岩美中学校に通学する生徒の保護者の負担を少しでも軽減することで、定住化と路線バスの利用を促進します。

バス通学者の支援



【対象】バス通学者の保護者

【内容】バス定期券の購入費で、1月当たり3,000円を超える部分を支援します。
端数定期（月単位ではなく、任意の期間の定期。例：1学期の期間にあわせて4月8日～7月30日の定期券を購入することができます。）等で、端数となる日数がある場合は、1日当たり100円を超える部分を補助します。
また、同一世帯から同時に2人以上がバス定期券を購入した場合2人目以降はそれぞれ1月当たり1,500円、1日当たり50円を超える部分を補助します。
※通学期間に合わせて適切な期間の定期券の購入をお願いいたします。

【手続き】裏面の「手続きの流れ」をご覧ください。

自転車通学者の支援



【対象】自転車通学者の保護者

【内容】ヘルメットの購入費（全額）を支援します。（在学中1回限り）
学校の指定店で通学用ヘルメットを購入してください。
あわせてバスを利用する場合は、冬期間（概ね11～3月）に限り上記バス通学者と同様に補助します。

【手続き】裏面の「手続きの流れ」をご覧ください。

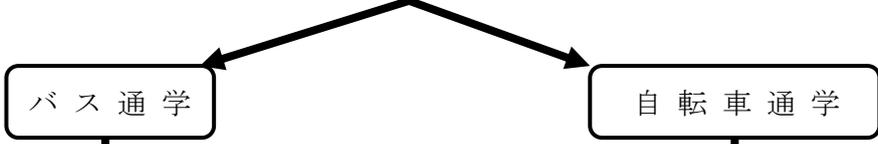
※通学方法は、学校に届け出た通学方法とします。

【問い合わせ先】

岩美町教育委員会事務局学校教育係
電話 0857-73-1301

手続きの流れ

中学校に通学方法（バス・自転車・徒歩など）を届出
（通常は入学時に届け出ます）



バス通学

自転車通学

定期券を購入

指定店で通学用ヘルメットを購入
（領収書をもってください）

購入の都度請求をお願いいたします

（補助金請求額の欄は、空欄で提出してください。）
請求用紙は中学校または教育委員会にあります。

①通学費請求書 ②定期券の写し

日本交通バス 定期券 No. 59796
岩美 岩井
21.3.24
20122

①通学費請求書 ②ヘルメットの領収書

領収書
金 〇〇〇〇円
通学用ヘルメット代として
〇〇輪業
※原本を添付

③口座登録申請書(役場に口座登録がない方のみ)

公営振込口座登録（新規・変更）申請書

③口座登録申請書(役場に口座登録がない方のみ)

公営振込口座登録（新規・変更）申請書

中学校に提出
中学校から教育委員会に送られ、審査の後支払（口座振込）します。
（概ね申請の翌月の中～下旬の木曜日に振り込みします。）

岩美町立岩美中学校生徒通学費補助金に係るQ&A

対象者関係

Q1 通学方法はどのように決めるの？

A1 中学校に届け出た通学方法とします。ちなみに、バス通学、自転車通学は通学距離が2km以上の時に認められます。

Q2 準要保護の認定を受けていますが、通学距離が6km未満なので通学費の助成を受けていません。この補助金の対象になりますか？

A2 対象になります。準要保護の認定を受けていても、通学費の助成を受けていなければこの補助金の対象になります。

補助金額関係

Q3 補助対象になる定期の期間は？

A3 入学式の日から卒業式の日までの期間内を補助の対象とします。

Q4 定期券は何ヶ月定期でもいいの？

A4 通学期間にあわせた適切な期間の定期券の購入をお願いいたします。

Q5 回数券は対象になるの？

A5 回数券の利用は、自転車通学者が雨天時にバスを利用する場合とか、〇ヶ月定期購入後数日バスを利用する場合は考えられますが、この補助金では、回数券については補助対象としていません。

Q6 バス通学者と自転車通学者がいるのですが・・・

A6 各々対象になります。また、自転車通学者が冬期間バスで通学するため、定期券を購入した場合は、2人目のバス通学者について、1月当たり1,500円を超えた額を請求することができます。

Q7 鳥取市内の店でヘルメットを購入したのですが、対象になりますか？

A7 対象になりません。ヘルメットの購入は、町内の学校指定の業者さんから購入した場合を対象としています。町内の業者さんの利用をお願いいたします。

Q8 ヘルメットが壊れて、2つ目を購入したのですが対象になりますか？

A8 ヘルメットの購入費助成は、在学中1回限りと考えています。壊れたり無くしたりして2つ目を購入した場合は対象になりません。ただし、最初に購入したときに補助金の請求をしていなければ対象になります。

Q9 現金で支給されるのですか？

A9 申請者である保護者名義の口座に振り込みます。役場に口座の登録のない方は、最初に申請書を提出されるときに、「公金振込口座登録申請書」の提出をお願いいたします。

手続き関係

Q10 申請書（請求書）はどこにありますか？

A10 岩美町ホームページからダウンロードしていただくか、岩美中学校と岩美町教育委員会に用意しています。なお、提出は岩美中学校へお願いいたします。学校長が通学方法を確認してから町に回付されます。

Q11 ヘルメットを購入した際の領収書を無くしてしまったのですが・・・

A11 ヘルメット購入費の全額助成としていますので、領収書原本を提出していただきたいのですが、無くした場合は、領収の証明になる書類を作ってもらってください。

その他 ～保護者の皆様へお願いしたいこと～

(1) 申請書(請求書)の申請者について

申請者(保護者)欄の記入は、役場に口座登録されている方の名前を記入してください。役場に口座登録が無い場合は、公金振込口座登録申請書により登録をお願いいたします。(口座登録用紙が必要な方は学校事務室に申し出てください。)

(2) 申請書(請求書)を書き損じた場合

- ① 申請者(保護者)を間違えた場合は、新しい用紙に書き直してください。
- ② 補助金請求額の欄は空欄により提出をお願いしますが、万一、記入してしまった金額に誤りがあった場合は、新しい用紙に書き直し、補助金請求額の欄は空欄にして提出してください。
- ③ 上記①、②以外の箇所を間違えた場合は、新しい用紙に書き直すか、訂正印による修正をお願いいたします。(訂正印を押す場合は、申請者名横にも同じ印を押してください。)修正液やカバーアップテープによる修正は、無効書類となりますので行わないでください。

(3) 申請書(請求書)の提出時期について

申請書(請求書)は、バス定期券を購入の都度提出いただきますようお願いいたします。